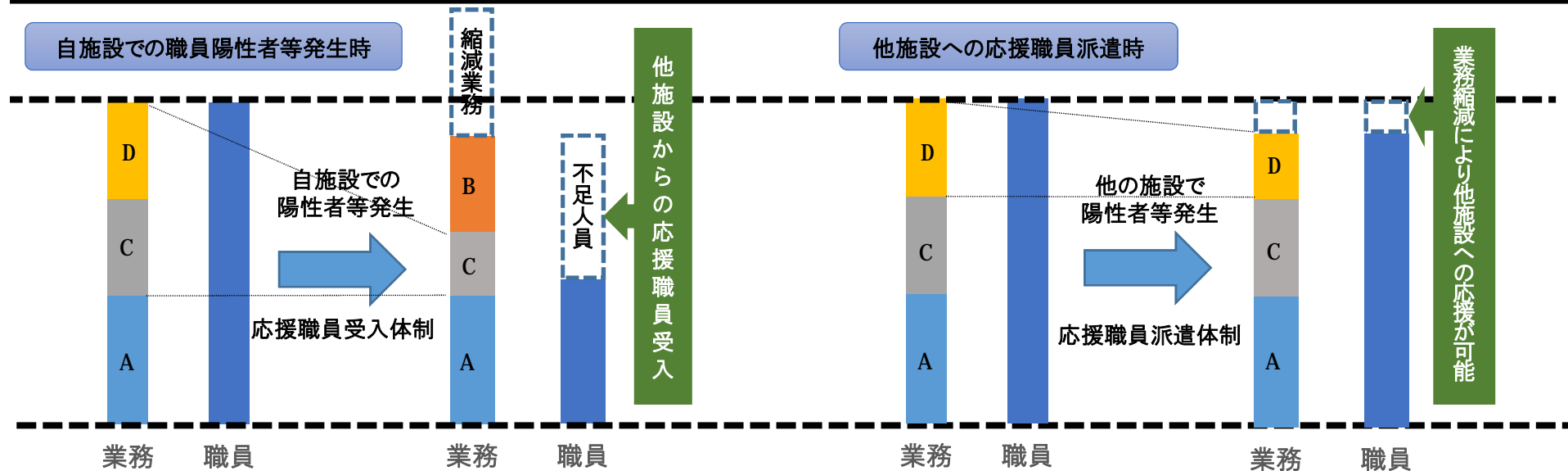


各法人/各施設においては、職員に陽性者等が発生した際の人手不足に備え、他施設からの応援職員を円滑に受け入れるための業務体制(受援計画)などを、あらかじめ検討しておく必要があります。また、他施設に応援職員を円滑に派遣するための業務体制なども併せて検討して下さい。

- 陽性者等の発生を想定し、継続業務・休止業務・新たな業務等を事前に分類し、応援職員が対応できる業務を職種別(介護等を担当する専門職員、事務職員、運転手等の施設運営上のバックアップ職員など)に洗い出し、サービス継続運営に向けた業務体制を検討
- 縮減業務等の人員は、他施設で感染者が発生した場合の応援職員として派遣可能



優先順位	業務	内容	施設における業務
	A	通常時と同様に継続すべき業務	食事、排泄、与薬、医療的ケア、保清(清拭等)等 (施設の組織自体を維持するために、職員への給与支払い、各種物品の調達/整備/修繕、資金繰り、取引先への支払い等、ヒト・モノ・カネに関する業務も含む)
	B	感染予防・感染拡大防止の観点から新たに発生する業務	利用者家族等への各種情報提供、空間的分離のための部屋割り変更、施設内の消毒/感染物の処理、来所者の体温測定 等
	C	規模・頻度を減らすことが可能な業務	入浴、リハビリ等
	D	休止・延期できる業務	上記以外の業務